

# 現所有者（異動）届兼市税に係る相続人代表者指定届

年 月 日

(あて先) 大東市長

固定資産課税台帳に登録されている下記の所有者が死亡したため、地方税法第 384 条の 3 に規定する「現所有者」を次のとおり届け出いたします。(異動があった場合を含む。)

また、あわせて、被相続人(所有者)に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)および還付に関する書類を受領する代表者を下記のとおり指定したので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項の規定により届け出ます。

## 記

固定資産課税台帳に登録されている所有者(被相続人)	氏名		死亡年月日	年 月 日
	住所	〒 ー		

市税に係る相続人代表者又は現所有者代表者	氏名(署名)	フリガナ		フリガナ		←現所有代表者に異動があった場合のみ記入してください。
		変更後	被相続人との続柄	変更前	被相続人との続柄	
	住所	〒 ー				
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日			電話番号	ー ー	
※個人番号又は法人番号(右詰)						
備考欄						

※法人番号の場合は、被相続人から包括受遺を受けた法人のみ記載

(届出に関する注意事項)

1. 賦課期日後に死亡した場合、相続人は被相続人の納税義務を承継します。また、翌年度以降の賦課期日現在において登記名義人が変更されない場合で相続人が二人以上いる場合には、当該固定資産は相続人の共有財産となり、相続人全員が連帯して納税する義務を負うこととなります。
2. 現所有者届は、登記が完了するまでの間、被相続人名義の固定資産税・都市計画税の納税に関する手続きのためのものであり、実際の相続に影響するものではありません。
3. 特に記載のない限り、他の税目(住民税・軽自動車税)の相続人代表者としても登録させていただきます。税目ごとに代表者が異なる場合は、備考欄にその旨をご記入ください。

(記載事項に関する注意事項)

1. 黒太枠口で囲まれている部分は必ず記入してください。
2. 相続人の中から、固定資産税の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を協議の上、届け出してください。
3. 裏面の代表者以外の現所有者欄には、代表者以外に所有権(相続権)を有するすべての相続人について記入してください。  
(裏面へ続く)

代 市 表 税 者 に 以 係 外 の 相 現 続 所 有 者	(フリガナ) 氏名 (署名)	被相続人 との続柄	住所・電話番号	生年月日	備 考
			〒 —  (電話番号) — —	大正・昭和 平成・令和  年 月 日	
	※個人番号又は法人番号 (右詰)				
			〒 —  (電話番号) — —	大正・昭和 平成・令和  年 月 日	
	※個人番号又は法人番号 (右詰)				
			〒 —  (電話番号) — —	大正・昭和 平成・令和  年 月 日	
※個人番号又は法人番号 (右詰)					
		〒 —  (電話番号) — —	大正・昭和 平成・令和  年 月 日		
※個人番号又は法人番号 (右詰)					

※法人番号の場合は、被相続人から包括受遺を受けた法人のみ記載

(注) この用紙に書ききれない場合は、この用紙をコピーして記入してください。

資産の所在などが分かる場合には、ご記入ください。

固定資産 表示等 の	区分	所在	地番又は家屋番号
	土地・家屋		
	土地・家屋		

※課税課使用欄

受付印

入力	/	確認	/	市民税交付	/	納税交付	/
----	---	----	---	-------	---	------	---